平成２８年（フ）第２８０３号
東京都台東区千束１丁目10―13―503
債務者　大原　美加
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本間　紀子
4　破産債権の届出期間　平成28年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年６月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２８１０号
東京都北区中十条３丁目25―７
債務者　高橋　民子
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　枝廣　恭子
4　破産債権の届出期間　平成28年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１７７号
栃木県宇都宮市峰２丁目10番11号、前住所栃木県宇都宮市新里町丁1119番地31
債務者　大森　勇子（旧姓伍嶋）
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　雅之
4　破産債権の届出期間　平成28年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月１日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月30日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第２６３６号
東京都目黒区大橋２丁目16―15―103
債務者　三浦　浩之
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千葉　克彦
4　破産債権の届出期間　平成28年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月30日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年６月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２６９２号
東京都府中市住吉町４丁目20―３―302
債務者　菅　　信雄
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平澤　祐人
4　破産債権の届出期間　平成28年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月30日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年６月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２６９７号
東京都港区台場１丁目３―２―3008
債務者　田島　政孝
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　智行
4　破産債権の届出期間　平成28年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年６月30日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年６月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８３号
静岡県裾野市茶畑439番地の１
債務者　杉山富美子
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原島　年央
4　破産債権の届出期間　平成28年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月６日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年７月５日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２８年（フ）第２６７５号
東京都墨田区堤通２丁目６―７―407
債務者　大塚　重富
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平松　修二
4　破産債権の届出期間　平成28年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年７月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２７７７号
東京都豊島区雑司が谷２丁目２―９
債務者　武井　　茂
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鄭　　一志
4　破産債権の届出期間　平成28年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月７日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年７月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２６号
群馬県桐生市菱町１丁目498番地の９
債務者　藤本　節子
1　決定年月日時　平成28年４月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　　忍
4　破産債権の届出期間　平成28年７月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月23日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年７月８日まで
前橋地方裁判所桐生支部

平成２８年（フ）第５１号
新潟県長岡市西川口983番地
債務者　渡部幸一郎
1　決定年月日時　平成28年４月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米山　孝之
4　破産債権の届出期間　平成28年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月25日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成28年７月11日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２８年（フ）第１８８号
静岡県焼津市上小杉956番地　ベルフォーレ102
債務者　高橋　恒樹
1　決定年月日時　平成28年４月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧田　晃子
4　破産債権の届出期間　平成28年５月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月12日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成28年７月11日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第２８３９号
東京都中央区日本橋浜町２―55―５―403、住民票上の住所東京都千代田区麹町４丁目２―１
債務者　高橋　　勝
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　栄治
4　破産債権の届出期間　平成28年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月14日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年７月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２６３０号
東京都大田区西蒲田５丁目３―15―305
債務者　柴田　　厚
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠原　啓輔
4　破産債権の届出期間　平成28年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年７月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年７月21日まで
東京地方裁判所民事第20部